

決 裁	課 長	係 長	係

有田市文教施設（学校）使用許可・減免申請書

令和 年 月 日

有田市教育委員会 様

申請者 住 所  
 団体名  
 氏 名  
 電 話

有田市立文教施設使用条例及び有田市立学校体育施設開放に関する規則の規定により、下記のとおり、使用許可の申請をします。

使 用 日 時	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日 （この間の毎 曜日、合計 回）			時から 時 時まで
使 用 施 設 名	体育館（全面・半面・ /4面）・校庭・教室 学校 武道場			
使 用 目 的		使 用 責 任 者		
使用方法	現況使用			
※ 減 免 後 の 使 用 料	円	入 場 料 徴 収 の 有 無	有 ・ 無	
会 場 管 理 方 法		※ 減 免 後 の 使 用 料 内 訳	@ 円× 時間× 回	
特 別 設 備 の 有 無 及 び 設 備 の 内 容		集 合 人 員	名	
備 考				
使 用 許 可 に 関 する 学 校 長 の 意 見	可・不可 有田市立 学校長 印			

有田市立文教施設使用条例第6条の規定により使用料の減免を受けたいので申請します。

減 免 申 請 理 由	・登録団体 ・その他（ ）
※ 減 免 額	1 免除 2 減額（ 円に減額する。）

※部分には記入しないでください。

有田市文教施設（学校）使用許可書

令和 年 月 日

様

有田市教育委員会

令和 年 月 日付けをもって申請された有田市文教施設の使用について、本書記載及び下記条件を付して許可します。

ただし、教育委員会又は学校において臨時に必要なが生じたときは取り消すことがあります。

使用日時	自 令和 年 月 日 午前 時から午後 時まで 至 令和 年 月 日 午後 (この間の毎 曜日、合計 回 )
使用施設名	体育館 (全面・半面・ /4面)・ 校庭・ 教室 学校 武道場
使用目的	現況使用
使用料	1 免除 2 減額 ( 円に減額する。)
備考	
記	
1 車は校内に乗入れないこと。ただし、緊急時等乗入れを余儀なくされる場合は、自己の責任において行うこと。また、市及び教育委員会が関係する諸行事については、その都度協議すること。	
2 クラブ活動等が許可時間に終らない場合は終了まで使用しないこと。	
3 使用中降雨等によりグラウンドが軟弱となった場合及び雨上りの軟弱な場合は使用しないこと。	
4 学校敷地内での喫煙は絶対にしないこと。	
5 施設等使用中は児童、生徒に注意し事故の起らないよう配慮すること。	
6 使用許可を受けた施設設備を目的以外に使用し、又は使用の権利を譲渡し若しくは転貸しないこと。	
7 使用により施設設備をき損、又は亡失したときは速やかに届出るとともにその損害を賠償すること。	
8 使用後は会場を原状に復し体育館等建物については特に戸締り火気に注意し清掃の上ゴミ等は必ず持ち帰ること。	
9 夜10時以降の使用は禁止する。	
その他有田市文教施設使用条例及び有田市文教施設使用に関する規則を厳守すること。	

領収証

金 \_\_\_\_\_ 円

上記文教施設使用料を領収しました。

令和 年 月 日

有田市教育委員会